

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-116189

(P2006-116189A)

(43) 公開日 平成18年5月11日(2006.5.11)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/06 (2006.01)	A 6 1 B 1/06 B	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/26 (2006.01)	G 0 2 B 23/26 B	4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2004-309539 (P2004-309539)	(71) 出願人	000000527
(22) 出願日	平成16年10月25日 (2004.10.25)		ペンタックス株式会社
			東京都板橋区前野町2丁目36番9号
		(74) 代理人	100083286
			弁理士 三浦 邦夫
		(74) 代理人	100120204
			弁理士 平山 巖
		(72) 発明者	伊藤 俊一
			東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペンタックス株式会社内
		Fターム(参考)	2H040 CA04 CA06 CA07
			4C061 GG01 NN01 QQ09 RR02 RR18
			RR26

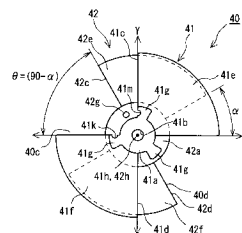
(54) 【発明の名称】 電子内視鏡用光源装置及び電子内視鏡装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 一対の開口角制御板の相対回転角度を所定範囲内に簡単に制限でき、開口角制御板の回転制御を容易に行えるようにした電子内視鏡用光源装置及び電子内視鏡装置を提供する。

【解決手段】 光源(31)と、回転軸(50、90、95)が前記光源の光軸と平行に配置され、前記光源から入射した照明光を遮光するまたはライトガイド(20)へ向けて射出するロータリシャッタ(40)と、を備え、前記ロータリシャッタは、相対回転と一体回転が選択して可能でそれぞれが回転方向に遮光部と開口部を交互に備えた一対の同軸の開口角制御回転板(41、42)を有する電子内視鏡用光源装置であって、一対の開口角制御回転板の間に、該一対の開口角制御回転板の相対回転範囲を特定の最大開口角から最小開口角の間に制限する機械的ストッパ(42g、41k、41m)を設けたことを特徴とする電子内視鏡用光源装置。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

光源と、回転軸が前記光源の光軸と平行に配置され、前記光源から入射した照明光を遮光するまたはライトガイドへ向けて出射するロータリシャッタと、を備え、前記ロータリシャッタは、相対回転と一体回転が選択して可能でそれぞれが回転方向に遮光部と開口部を交互に備えた一对の同軸の開口角制御回転板を有し、前記一对の開口角制御回転板を相対回転させて前記ロータリシャッタ全体としての開口部の開口角を変更させ一体化して回転させることにより出射光量を調整する電子内視鏡用光源装置であって、

一对の開口角制御回転板の間に、該一对の開口角制御回転板の相対回転範囲を特定の最大開口角から最小開口角の間に制限する機械的ストッパを設けたことを特徴とする電子内視鏡用光源装置。 10

【請求項 2】

請求項 1 記載の電子内視鏡用光源装置において、

上記機械的ストッパが、

一方の開口角制御回転板に形成された最小開口角規定用凹部及び最大開口角規定用凹部と、

他方の開口角制御回転板に突設された、最小開口角規定用凹部に係合することにより上記最小開口角を規定し、かつ、最大開口角規定用凹部に係合することにより上記最大開口角を規定するストッパピンと、を具備する電子内視鏡用光源装置。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 記載の電子内視鏡用光源装置において、

ロータリシャッタの回転軸と同軸の第一内歯ギヤ、この第一内歯ギヤと同軸の第一太陽ギヤ、及びこの第一内歯ギヤと第一太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤを有する第一遊星ギヤ機構と；

ロータリシャッタの回転軸と同軸で第一内歯ギヤと同一仕様の第二内歯ギヤ、この第二内歯ギヤと同軸で第一太陽ギヤと同一仕様の第二太陽ギヤ、及びこの第二内歯ギヤと第二太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤと同一仕様の第二遊星ギヤを有する第二遊星ギヤ機構と；

第一と第二の遊星ギヤを、第一と第二の内歯ギヤに対して同一位相位置に保持しかつ該第一と第二の遊星ギヤの相対回転を自由にして支持する、ロータリシャッタの回転軸を中心 30 に回動自由なキャリアと；

を有し、

第一遊星ギヤ機構の第一太陽ギヤと第一内歯ギヤの一方を固定して、他方を一方の開口角制御回転板と一緒にモータで回転駆動し、

第二遊星ギヤ機構の第二太陽ギヤと第二内歯ギヤの一方を、他方の開口角制御回転板と一緒に位相差モータで駆動する電子内視鏡用光源装置。

【請求項 4】

請求項 3 記載の電子内視鏡用光源装置において、

第一内歯ギヤを固定し、

上記モータが、第一太陽ギヤと一方の開口角制御回転板を原動駆動し、 40

位相差モータが第二内歯ギヤを駆動する電子内視鏡用光源装置。

【請求項 5】

請求項 4 記載の電子内視鏡用光源装置において、

固定軸受によって第二内歯ギヤを回転自在に支持した電子内視鏡用光源装置。

【請求項 6】

請求項 1 または 2 記載の電子内視鏡用光源装置において、

ロータリシャッタの回転軸と同軸の第一内歯ギヤ、この第一内歯ギヤと同軸の第一太陽ギヤ、及びこの第一内歯ギヤと第一太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤを有する第一遊星ギヤ機構と；

ロータリシャッタの回転軸と同軸で第一内歯ギヤと同一仕様の第二内歯ギヤ、この第二 50

内歯ギヤと同軸で第一太陽ギヤと同一仕様の第二太陽ギヤ、及びこの第二内歯ギヤと第二太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤと同一仕様の第二遊星ギヤを有する第二遊星ギヤ機構と；

第一と第二の遊星ギヤを、第一と第二の内歯ギヤに対して同一位相位置に保持しかつ該第一と第二の遊星ギヤの相対回転を自由にして支持する、ロータリシャッタの回転軸を中心

に回転自由なキャリアと；

を有し、

第二内歯ギヤを固定し、

第二太陽ギヤと一方の開口角制御回転板とを一緒に回転するようにし、

モータにより第一太陽ギヤと他方の開口角制御回転板とを原動駆動し、

位相差モータにより第一内歯ギヤを駆動する電子内視鏡用光源装置。

10

【請求項 7】

請求項 6 記載の電子内視鏡用光源装置において、

固定軸受によって第一内歯ギヤを回転自在に支持した電子内視鏡用光源装置。

【請求項 8】

請求項 3 記載の電子内視鏡用光源装置において、

第一太陽ギヤを固定し、

第一内歯ギヤを一方の開口角制御回転板に固定し、かつ上記モータにより回転駆動し、

第二内歯ギヤを他方の開口角制御回転板に固定し、

第二太陽ギヤを位相差モータによって駆動する電子内視鏡用光源装置。

20

【請求項 9】

請求項 8 記載の電子内視鏡用光源装置において、

固定軸受によって第一内歯ギヤと第二内歯ギヤの一方を回転自在に支持した電子内視鏡用光源装置。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれか 1 項記載の電子内視鏡用光源装置を備える電子内視鏡装置であって、

操作部と、

該操作部から延び、観察対象内部に挿入される挿入部と、

前記操作部及び前記挿入部に内挿され、その先端が前記挿入部先端まで延びるライトガイドと、

30

前記ライトガイドに照明光を与える前記光源装置と、を備えることを特徴とする電子内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子内視鏡に関し、とくに複数の開口角制御回転板を用いた電子内視鏡用光源装置及び電子内視鏡装置に関する。

【背景技術】

【0002】

40

従来の電子内視鏡においては、適切な調光を行うために、例えば特開昭 62 - 69222 号公報に開示された内視鏡記録装置が提案されていた。この装置は、内視鏡用光源の照射光軸との軸間距離を変更可能な回転軸を備えるロータリシャッタを有している。このロータリシャッタは、回転したときに半径方向各部位において周速差を生じるような、または開口率が変わるような形状となっており、軸間距離を変更することにより、この周速差を利用して調光を行うものである。

【特許文献 1】特開昭 62 - 69222 号公報

【特許文献 2】特公平 7 - 85132 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

50

【 0 0 0 3 】

上述の特開昭 6 2 - 6 9 2 2 2 号公報記載の装置では、調光は可能であるものの、ロータリシャッタの構成が複雑であり、ロータリシャッタと内視鏡用光源の照射光軸との軸間距離を変更する機構が必要であって、製造にコスト及び手間がかかる。さらに、この構成を実現するにはロータリシャッタの外径を入射光の光束の数倍にしなければならず、ロータリシャッタが大型化せざるを得ない。また、ロータリシャッタの各部において開口率を変化させるためにその回転軸に関して非対称な形状とすると、回転中心と重心が不一致となって回転中のバランスが崩れてしまい、照明光の出射が所望のものとならないとともに、ロータリシャッタ及びその周辺に配置された部材の破損を招くおそれがある。

【 0 0 0 4 】

10

以上の問題意識に基づき、本出願人は、光源と、回転軸が前記光源の光軸と平行に配置され、前記光源から入射した照明光を遮光するまたはライトガイドへ向けて出射する開口角制御回転板と、を備え、前記開口角制御回転板は、一体化して回転可能であって、それぞれが回転方向に遮光部と開口部を交互に備えた一对の同軸の開口角制御回転板を有し、前記一对の開口角制御回転板を互いに相対回転させて前記ロータリシャッタ全体としての開口部の開口角を変更することにより、出射光量を調整する電子内視鏡用光源装置を提案した（特願 2 0 0 4 - 1 0 3 9 4 1 号）。

【 0 0 0 5 】

本発明は、この出願で提案した電子内視鏡用光源装置を発展させ、一对の開口角制御板の相対回転角度を所定範囲内に簡単に制限でき、開口角制御板の回転制御を容易に行えるようにした電子内視鏡用光源装置及び電子内視鏡装置を得ることを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明の電子内視鏡用光源装置は、光源と、回転軸が前記光源の光軸と平行に配置され、前記光源から入射した照明光を遮光するまたはライトガイドへ向けて出射するロータリシャッタと、を備え、前記ロータリシャッタは、相対回転と一体回転が選択して可能でそれぞれが回転方向に遮光部と開口部を交互に備えた一对の同軸の開口角制御回転板を有し、前記一对の開口角制御回転板を相対回転させて前記ロータリシャッタ全体としての開口部の開口角を変更させ一体化して回転させることにより出射光量を調整する電子内視鏡用光源装置であって、一对の開口角制御回転板の間に、該一对の開口角制御回転板の相対回転範囲を特定の最大開口角から最小開口角の間に制限する機械的ストッパを設けたことを特徴としている。

30

【 0 0 0 7 】

上記機械的ストッパは、例えば、一方の開口角制御回転板に形成された最小開口角規定用凹部及び最大開口角規定用凹部と、他方の開口角制御回転板に突設された、最小開口角規定用凹部に係合することにより上記最小開口角を規定し、かつ、最大開口角規定用凹部に係合することにより上記最大開口角を規定するストッパピンと、によって構成できる。

【 0 0 0 8 】

第一の態様によれば、ロータリシャッタの回転軸と同軸の第一内歯ギヤ、この第一内歯ギヤと同軸の第一太陽ギヤ、及びこの第一内歯ギヤと第一太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤを有する第一遊星ギヤ機構と；ロータリシャッタの回転軸と同軸で第一内歯ギヤと同一仕様の第二内歯ギヤ、この第二内歯ギヤと同軸で第一太陽ギヤと同一仕様の第二太陽ギヤ、及びこの第二内歯ギヤと第二太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤと同一仕様の第二遊星ギヤを有する第二遊星ギヤ機構と；第一と第二の遊星ギヤを、第一と第二の内歯ギヤに対して同一位相位置に保持しかつ該第一と第二の遊星ギヤの相対回転を自由にして支持する、ロータリシャッタの回転軸を中心に回動自由なキャリアと；を有し、第一遊星ギヤ機構の第一太陽ギヤと第一内歯ギヤの一方を固定して、他方を一方の開口角制御回転板と一緒にモータで回転駆動し、第二遊星ギヤ機構の第二太陽ギヤと第二内歯ギヤの一方を、他方の開口角制御回転板と一緒に位相差モータで駆動することが可能である。

40

【 0 0 0 9 】

50

第一内歯ギヤを固定し、上記モータが、第一太陽ギヤと一方の開口角制御回転板を原動駆動し、位相差モータによって第二内歯ギヤを駆動してもよい。

この場合は、固定軸受によって第二内歯ギヤを回転自在に支持するのが好ましい。

【 0 0 1 0 】

第二の態様によれば、ロータリシャッタの回転軸と同軸の第一内歯ギヤ、この第一内歯ギヤと同軸の第一太陽ギヤ、及びこの第一内歯ギヤと第一太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤを有する第一遊星ギヤ機構と；ロータリシャッタの回転軸と同軸で第一内歯ギヤと同一仕様の第二内歯ギヤ、この第二内歯ギヤと同軸で第一太陽ギヤと同一仕様の第二太陽ギヤ、及びこの第二内歯ギヤと第二太陽ギヤに同時に噛み合う第一遊星ギヤと同一仕様の第二遊星ギヤを有する第二遊星ギヤ機構と；第一と第二の遊星ギヤを、第一と第二の内歯ギヤに対して同一位相位置に保持しかつ該第一と第二の遊星ギヤの相対回転を自由にして支持する、ロータリシャッタの回転軸を中心に回動自由なキャリアと；を有し、第二内歯ギヤを固定し、第二太陽ギヤと一方の開口角制御回転板とを一緒に回転するようにし、モータにより第一太陽ギヤと他方の開口角制御回転板とを原動駆動し、位相差モータにより第一内歯ギヤを駆動することも可能である。

10

この場合は、固定軸受によって第一内歯ギヤを回転自在に支持するのが好ましい。

【 0 0 1 1 】

さらに第一の態様において、第一太陽ギヤを固定し、第一内歯ギヤを一方の開口角制御回転板に固定し、かつ上記モータにより回転駆動し、第二内歯ギヤを他方の開口角制御回転板に固定し、第二太陽ギヤを位相差モータによって駆動してもよい。

20

この場合は、固定軸受によって第一内歯ギヤと第二内歯ギヤの一方を回転自在に支持するのが好ましい。

【 0 0 1 2 】

操作部と、該操作部から延び、観察対象内部に挿入される挿入部と、前記操作部及び前記挿入部に内挿され、その先端が前記挿入部先端まで延びるライトガイドと、前記ライトガイドに照明光を与える前記光源装置と、を備えれば電子内視鏡装置が得られる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 3 】

本発明によると、一对の開口角制御板の相対回転角度を所定範囲内に簡単に制限でき、開口角制御板の回転制御を容易に行えるようにした電子内視鏡用光源装置及び電子内視鏡装置を提供することができる。

30

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 4 】

以下、本発明の第一の実施形態を、図 1 ~ 図 8 を参照しつつ詳しく説明する。

図 1 に示すように、本実施形態の電子内視鏡 1 は、操作者が把持する操作部 11 と、この操作部 11 から延出する細長で可撓性を有する挿入部 12 と、操作部 11 から延出する接続連結管 13 と、を備えている。操作部 11、挿入部 12、及び接続連結管 13 の内部には、先端に設けられた射出端面から電子内視鏡 1 外部に照明光を出射するライトガイド（導光ファイバ）20 が配設されている。

電子内視鏡 1 は接続連結管 13 を介して光源装置 30 に接続されている。光源装置 30 内にはランプ（光源）31 が配置されており、このランプ 31 が出射した照明光は、ライトガイド 20 の入射端面からライトガイド 20 に入り、ライトガイド 20 を通って挿入部 12 先端から電子内視鏡 1 の外部へ出射される。照明光による観察部位からの反射光は、挿入部 12 先端に配置された対物光学系 15 から挿入部 12 内に入射して CCD（固体撮像素子）16（図 2 参照）に電荷として蓄積される。CCD 16 の全画素データは画像処理装置 18 で処理され、画素データに基づく画像が表示装置 19 に表示される。

40

【 0 0 1 5 】

光源装置 30 は、ランプ 31 のほか、ランプ 31 から出射した照明光（31a は光軸である）の調光及び遮光が可能な調光装置としてのロータリシャッタ 40 と、ランプ 31 から出射した光を集光してライトガイド 20 の入射端面に導く集光レンズ 34 と、ロータリ

50

シャッタ 40 を駆動するための駆動機構 D M 1 とを備えている。

【 0 0 1 6 】

図 3 ~ 図 7 に示すように、ロータリシャッタ 40 は略同一外形形状を備える第一開口角制御回転板 41 と第二開口角制御回転板 42 とを有する。

図 3 (a) 及び図 4 に示す第一開口角制御回転板 41 は、光軸 31 a に対して直交するアルミニウム製の平板状部材であり、円形の中央部 41 a と、これに連続する一对の遮光部 41 e と遮光部 41 f とを備える。中央部 41 a は、その中心部に円形の中心孔 41 b が穿設され、その周囲から 120° 間隔で 3 つの突部 41 g が径方向外向きに延出している。各突部 41 g は、中央部 41 a の中心 41 h を中心とする径方向を向く一对の側面 41 i、側面 41 j を備えており (図 4 参照)、隣り合う突部 41 g の隣接する側面 41 i、側面 41 j 同士は、中央部 41 a の中心 41 h を中心に 90° の角度をなしている。さらに、2 つの突部 41 g の互いに隣接する 2 つの側面 41 j には、中心 41 h からの径方向距離が等しい位置に、同一形状の最小開口角規定用凹部 (機械的ストッパ) 41 k、最大開口角規定用凹部 (機械的ストッパ) 41 m が設けられている。

遮光部 41 e と遮光部 41 f は、中心 41 h に関して対称であり、それぞれ中心 41 h を中心とする中心角 90° の略扇形をなしており、遮光部 41 e と遮光部 41 f の間には、中心 41 h を中心とする中心角 90° の開口部 41 c、41 d が形成されている。図 3 に示すように、中心 41 h から遮光部 41 e 及び遮光部 41 f の外周縁までの直線距離 (= 第一開口角制御回転板 41 の半径) は R 41 である。

【 0 0 1 7 】

一方、図 3 (b) に示す第二開口角制御回転板 42 は、光軸 31 a に対して直交するアルミニウム製の平板状部材であり、中央の円盤部 42 a と一对の遮光部 42 e と遮光部 42 f とを備えている。円盤部 42 a の中心 42 h から、中心 41 h から最小開口角規定用凹部 41 k 及び最大開口角規定用凹部 41 m までの直線距離と同じ距離だけ離れた位置には、その軸線が光軸 31 a と平行な円柱形状のストッパピン (機械的ストッパ) 42 g が突設されている。ストッパピン 42 g の断面の半径は最小開口角規定用凹部 41 k 及び最大開口角規定用凹部 41 m の径より小径であり、ストッパピン 42 g の略半分が最小開口角規定用凹部 41 k 及び最大開口角規定用凹部 41 m に係合可能である。遮光部 42 e と遮光部 42 f は、円盤部 42 a の中心 42 h に関して対称であり、それぞれ中心 42 h を中心とする中心角 90° の略扇形をなしており、遮光部 42 e と遮光部 42 f の間には、中心 42 h を中心とする中心角 90° の開口部 42 c、開口部 42 d が形成されている。図 3 (b) に示すように、中心 42 h から遮光部 42 e 及び遮光部 42 f の外周縁までの直線距離 (= 第二開口角制御回転板 42 の半径) は R 42 (< R 41) である。

ここで半径 R 41 及び R 42 は、ランプ 31 からロータリシャッタ 40 に入射する照明光の光束の直径と同じ又はそれ以上として設定する。この条件を満たせば R 41 = R 42 であってもよいし、R 41 < R 42 であってもよい。また、図示した第一開口角制御回転板 41 及び第二開口角制御回転板 42 では、中心 41 h と中心 42 h を中心として中心角 90° の開口部及び遮光部を構成したが、90° 以外の中心角を備える円弧とすることもできるし、第一開口角制御回転板 41 と第二開口角制御回転板 42 の形状が異なってもよい。

【 0 0 1 8 】

図 5 に示すように、第一開口角制御回転板 41 の中心 41 h と第二開口角制御回転板 42 の中心 42 h を一致 (重合) させ、X 軸 (水平方向) と Y 軸 (鉛直方向) からなる座標平面において、第一開口角制御回転板 41 を、その遮光部 41 e と遮光部 41 f が第一象限と第 3 象限内にそれぞれ収まるように配置し、かつ、第二開口角制御回転板 42 を、その遮光部 42 e と遮光部 42 f が遮光部 41 e と遮光部 41 f に対してそれぞれ反時計回り (回転方向は、集光レンズ 34 からランプ 31 側を見たときの方向を基準としている。図 1 及び図 8 の矢印 A 参照。以下、第二の実施形態及び変形例でも同様。図 9 及び図 11 の矢印 A 参照) に角度 α (度) だけずれるように配置すると、開口部 41 c 及び開口部 41 d の一部が遮光部 42 e 及び遮光部 42 f によって遮蔽される。これによって、ロータ

10

20

30

40

50

リシャッタ 40 が構成する開口部 40 c、40 d は、中心 41 h、中心 42 h に関して対称であって、中心角（開口角） θ が $(90 - \alpha)$ 度の略扇形状となる。図 6 及び図 7 に示すように、この開口角 θ は、第一開口角制御回転板 41 と第二開口角制御回転板 42 を相対回転させることにより $0 \sim 90$ 度（ 0 度が最小開口角、 90 度が最大開口角）の範囲で変化させることができる。図 6 に示す θ が 0 度のとき、ストッパピン 42 g が最小開口角規定用凹部 41 k に係合するので、第二開口角制御回転板 42 の第一開口角制御回転板 41 に対するそれ以上の反時計方向への相対回転は阻止され、このときロータリシャッタ 40 は照明光をすべて遮光する。一方、図 7 に示す θ が 90 度のときは、ストッパピン 42 g が最大開口角規定用凹部 41 m に係合するので、第二開口角制御回転板 42 の第一開口角制御回転板 41 に対するそれ以上の時計方向への相対回転は阻止される。

10

【0019】

次に、図 8 を参照しながら駆動機構 DM1 について説明する。

第一開口角制御回転板 41 及び第二開口角制御回転板 42 に対して直交する（光軸 31 a と平行な）駆動軸（回転軸）50 は、第一開口角制御回転板 41 の中心に穿設された中心孔 41 b を相対回転可能に貫通しており（駆動軸 50 の延長線上に上記中心 41 h 及び中心 42 h が位置する）、その一端が第二開口角制御回転板 42 の中心 42 h に固着されている。駆動軸 50 の他端には、光源装置 30 に対して固定されたチョッパモータ（モータ）M1 の駆動軸が同心的に固着され（矢印 A 方向に見たときに同心をなす。以下、同心という場合は矢印 A 方向に見たときをいう）、チョッパモータ M1 が駆動すると駆動軸 50 がその軸心回りに回転する。駆動軸 50 の周囲には、駆動軸 50 と同心をなす円環状をなし、かつ、光源装置 30 に対して固定された内歯ギヤ（第一内歯ギヤ）51 が位置している（内歯ギヤ 51 が固定部材であることを示すために、図 8 では内歯ギヤ 51 にハッチングを付している）。この内歯ギヤ 51 は、その内周面全体に等ピッチの 60 枚の内周歯 52 を具備している（内周歯 52 の具体的な形状の図示は便宜上省略している。後述する他のギヤ部材の歯についても同様である）。駆動軸 50 には、内歯ギヤ 51 より小径で、かつ内歯ギヤ 51 と同一平面上に位置する円形の第一太陽ギヤ 53 の中心部が同軸的に固着されている。この第一太陽ギヤ 53 の外周面全体には等ピッチ間隔で 24 枚の外周歯 54 が形成されている。さらに内歯ギヤ 51 と第一太陽ギヤ 53 の間には、第一太陽ギヤ 53 と同径で、かつ、等ピッチ間隔で 18 枚の外周歯 56 を具備する 2 つの第一遊星ギヤ 55 が、第一太陽ギヤ 53 に関して対称な位置に位置しており、両第一遊星ギヤ 55 の外周歯 56 は、内歯ギヤ 51 の内周歯 52 と第一太陽ギヤ 53 の外周歯 54 にそれぞれ噛合している。2 つの第一遊星ギヤ 55 の中心部には円形の取付孔 55 a がそれぞれ穿設されており、各取付孔 55 a には、駆動軸 50 と平行な従動軸 57 のチョッパモータ M1 側の端部近傍が嵌合固定されている。内歯ギヤ 51、第一太陽ギヤ 53、及び第一遊星ギヤ 55 とチョッパモータ M1 の間には、内歯ギヤ 51 の径方向を向く第一キャリア（キャリア）58 が位置しており、第一キャリア 58 の中心部に穿設された中心孔 59 を駆動軸 50 が相対回転可能に貫通している。さらに、第一キャリア 58 の両端部には、両従動軸 57 のチョッパモータ M1 側の端部が相対回転可能に嵌合する係合孔 60 が穿設されている。

20

30

そして、内歯ギヤ 51、第一太陽ギヤ 53、及び第一遊星ギヤ 55 によって第一遊星ギヤ機構 GM1 が構成されている。

40

【0020】

両従動軸 57 の第一開口角制御回転板 41 側の端部は、第一キャリア 58 と略同形状の第二キャリア（キャリア）61 の両端部に形成された係合孔 62 に、相対回転可能に嵌合している。第二キャリア 61 の中心部には取付孔 63 が穿設されており、この取付孔 63 を、駆動軸 50 の周囲に駆動軸 50 に対して回転可能として同心的に配設された回転筒 64 が相対回転可能に貫通している。回転筒 64 のチョッパモータ M1 側の端面には、第一太陽ギヤ 53 と同径で、かつ、第一太陽ギヤ 53 と同一仕様の外周歯 65 を備える、第一太陽ギヤ 53 と同心の第二太陽ギヤ 66 の中心部が同心的に固着されており、第二太陽ギヤ 66 の中心部に穿設された中心孔 67 を駆動軸 50 が貫通している。さらに、回転筒 64 の第二開口角制御回転板 42 側の端部は、第一開口角制御回転板 41 の中心孔 41 b に

50

嵌合固定されており、回転筒 6 4 の内部空間と中心孔 4 1 b が連通している。第二太陽ギヤ 6 6 の外周側には、第二太陽ギヤ 6 6 と同心をなし、かつ、第二太陽ギヤ 6 6 と同一平面上に位置する内外両歯ギヤ（第二内歯ギヤ）6 8 が回転可能に配設されており、内外両歯ギヤ 6 8 の内周面には、内歯ギヤ 5 1 と同一仕様の内周歯 6 9 が形成されている。さらに、第二太陽ギヤ 6 6 と内外両歯ギヤ 6 8 の間には、第一遊星ギヤ 5 5 と同径で、かつ第一遊星ギヤ 5 5 と同一仕様の外周歯 7 1 を具備する 2 つの第二遊星ギヤ 7 0 が、第二太陽ギヤ 6 6 に関して対称な位置に位置している。第二遊星ギヤ 7 0 の中心孔 7 0 a には、従動軸 5 7 が回転可能に嵌合しており、両第二遊星ギヤ 7 0 の外周歯 7 1 は、内外両歯ギヤ 6 8 の内周歯 6 9 と第二太陽ギヤ 6 6 の外周歯 6 5 にそれぞれ噛合している。さらに、内外両歯ギヤ 6 8 の外周面全体には同一ピッチの外周歯 7 2 が形成されており、外周歯 7 2 には駆動ギヤ 7 3 の外周面全体に形成された同一ピッチの外周歯 7 4 が噛合している。駆動ギヤ 7 3 は、光源装置 3 0 に対して固定された位相差モータ M 2 によって、その回転軸 7 5 回りに回転する。

10

そして、第二太陽ギヤ 6 6、内外両歯ギヤ 6 8、及び第二遊星ギヤ 7 0 によって第二遊星ギヤ機構 G M 2 が構成されている。

【0021】

図 2 に示すように、チョッパモータ M 1 の本体及び位相差モータ M 2 の本体からはハーネス（配線）M 1 a、M 2 a が延びており、ハーネス M 1 a、M 2 a が、光源装置 3 0 に内蔵された C P U（中央演算処理装置）等によって構成されるコントローラ（制御手段）3 5 に接続されている。このコントローラ 3 5 は、チョッパモータ M 1 及び位相差モータ M 2 を制御し、かつ、C C D 1 6 からの輝度信号に基づいて、被写体の輝度値を演算するものである。さらに、光源装置 3 0 には、このコントローラ 3 5 に接続された自動調光スイッチ S 1 と、チョッパモータ M 1 と位相差モータ M 2 にハーネス（配線）M 1 a、M 2 a を介してそれぞれ接続されたチョッパモータ制御ボタン S 2 と位相差モータ制御ボタン S 3 が設けられている。

20

【0022】

次に、駆動機構 D M 1 及びロータリシャッタ 4 0 の動作について、主に図 8 を用いながら説明する。

駆動機構 D M 1 の各構成要素には、チョッパモータ M 1 及び位相差モータ M 2 の駆動力が伝達されるが、駆動機構 D M 1 の動作を理解し易くするために、まずはチョッパモータ M 1 の駆動力のみを考える。

30

チョッパモータ M 1 を時計方向に回転させると、駆動軸 5 0 と第一太陽ギヤ 5 3 が時計方向に速度 S P 1 で回転する。すると、2 つの第一遊星ギヤ 5 5 が従動軸 5 7 回りに反時計方向に自転し、かつ、駆動軸 5 0 を中心に時計方向に公転する。さらに、従動軸 5 7 によって第一キャリア 5 8 との同期がとられている（内歯ギヤ 5 1 と内外両歯ギヤ 6 8 に対して常に同一位相位置に位置する）第二キャリア 6 1 が時計方向に回転し、2 つの第二遊星ギヤ 7 0 が、従動軸 5 7 回りに反時計方向に自転し、かつ、駆動軸 5 0 回りに時計方向に公転する。このときの第二遊星ギヤ 7 0 の自転速度及び公転速度は第一遊星ギヤ 5 5 と同じである。従って、第二太陽ギヤ 6 6 は時計方向に速度 S P 1 で回転する。

【0023】

40

このように第二太陽ギヤ 6 6 は、チョッパモータ M 1 から第一太陽ギヤ 5 3 と同じ回転速度 S P 1 を得るが、第二太陽ギヤ 6 6 には位相差モータ M 2 の駆動力も伝達されるので、実際には第二太陽ギヤ 6 6 は S P 1 とは異なる速度で回転する。

即ち、位相差モータ M 2 がチョッパモータ M 1 と逆方向に回転して内外両歯ギヤ 6 8 が時計方向に回転すると、内外両歯ギヤ 6 8 の回転力が第二遊星ギヤ 7 0 に伝達され、第二遊星ギヤ 7 0 の反時計方向の自転速度が、チョッパモータ M 1 からの駆動力だけで回転する場合に比べて速くなる。従って、第二遊星ギヤ 7 0 と噛合している第二太陽ギヤ 6 6 は、第一太陽ギヤ 5 3 の回転速度 S P 1 より速い回転速度 S P 2 で時計方向に回転する。

一方、位相差モータ M 2 をチョッパモータ M 1 と同方向に回転させると、内外両歯ギヤ 6 8 が反時計方向に回転し、第二遊星ギヤ 7 0 の反時計方向の自転速度がチョッパモータ

50

M 1 の駆動力のみを受ける場合より遅くなるので、第二太陽ギヤ 6 6 の時計方向の自転速度は、上記 S P 1 より遅い S P 3 となる。

【 0 0 2 4 】

このように第二太陽ギヤ 6 6 の回転速度 S P 2 (S P 3) と第一太陽ギヤ 5 3 の回転速度 S P 1 の間に差が生じると、第一開口角制御回転板 4 1 と第二開口角制御回転板 4 2 の回転速度に差が生じるので、開口部 4 0 c と開口部 4 0 d の開口角 θ が $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$ の範囲内で徐々に変化する。

そして、第二開口角制御回転板 4 2 が第一開口角制御回転板 4 1 に対して反時計方向に相対回転し、図 6 に示すように開口角 θ が 0° になりストッパピン 4 2 g が最小開口角規定用凹部 4 1 k に係合すると、開口角 θ がそれ以上小さくなるのが規制され、一方、第二開口角制御回転板 4 2 が第一開口角制御回転板 4 1 に対して時計方向に相対回転し、図 7 に示すように開口角 θ が 90° になりストッパピン 4 2 g が最大開口角規定用凹部 4 1 m に係合すると、開口角 θ がそれ以上大きくなるのが規制される。

【 0 0 2 5 】

本実施形態の光源装置 3 0 は、このような動作を行う駆動機構 D M 1 を利用した自動調光及び手動調光が可能である。自動調光及び手動調光は、電子内視鏡 1 の挿入部 1 2 を観察対象たる患者体内へ挿入し、ランプ 3 1 からの照明光により観察部位を照明して、コントローラ 3 5 が C C D 1 6 からの輝度信号に基づいて観察部位の輝度を常に検知した状態で行う。

自動調光スイッチ S 1 を O N にすると、自動調光スイッチ S 1 から指令を受けたコントローラ 3 5 が、C C D 1 6 からの輝度信号に基づいてチョッパモータ M 1 及び位相差モータ M 2 の回転速度及び回転方向を自動制御し、開口部 4 0 c と開口部 4 0 d の開口角 θ を $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$ の間で変化させる。すると、ロータリシャッタ 4 0 を通過する照明光量に変化して、観察部位の輝度値が常に所望値となる。

【 0 0 2 6 】

手動調光は、自動調光スイッチを O F F にした上で、チョッパモータ制御ボタン S 2 と位相差モータ制御ボタン S 3 を手動操作することにより行う。

この場合はまず、チョッパモータ制御ボタン S 2 と位相差モータ制御ボタン S 3 により、チョッパモータ M 1 及び位相差モータ M 2 を回転させる。そして、開口部 4 0 c と開口部 4 0 d の開口角 θ が所望値となったら、位相差モータ制御ボタン S 3 により位相差モータ M 2 を停止させ、開口部 4 0 c と開口部 4 0 d の開口角 θ を該所望値に保持する。このように位相差モータ M 2 から第二太陽ギヤ 6 6 への駆動力を遮断し、チョッパモータ M 1 だけで第二太陽ギヤ 6 6 を回転させると、第一開口角制御回転板 4 1 と第二開口角制御回転板 4 2 は所望の開口角 θ を保ったまま同じ方向に同じ速度で回転する。さらに、チョッパモータ制御ボタン S 2 と位相差モータ制御ボタン S 3 を操作することにより、チョッパモータ M 1 と位相差モータ M 2 の回転速度を調整できるので、術者はライトガイド 2 0 に送る照明光の光量を手動により自由に調整できる。

【 0 0 2 7 】

以上説明した本実施形態によれば、最小開口角規定用凹部 4 1 k と最大開口角規定用凹部 4 1 m 及びストッパピン 4 2 g によって、ロータリシャッタ 4 0 の開口角 θ を機械的に制限しているので、従来に比べてチョッパモータ M 1 及び位相差モータ M 2 をそれほど正確に制御させる必要がなくなる。即ち、従来は第一開口角制御回転板 4 1 と第二開口角制御回転板 4 2 の相対回転角度 (位相差) を検出するためのセンサを用い、このセンサの検出結果に基づいて駆動手段 (モータ) を回転制御していたが、オーバーシュート (行き過ぎ) を防ぎ開口角 θ を正確に 0° や 90° にするためには、駆動手段を正確に制御する必要があった。

さらに、従来はロータリシャッタ 4 0 の開口角 θ を所定角度内 (例えば $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$) に制限するためには、ロータリシャッタ 4 0 の駆動手段 (モータ) を正確に制御しなければならなかったが、本実施形態では開口角 θ が機械的に制限されているので、チョッパモータ M 1 及び位相差モータ M 2 の制御がそれほど正確でなくても、ロータリシャッタ 4 0

10

20

30

40

50

の開口角 θ が $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$ の範囲外となることはない。

駆動機構DM1のチョッパモータM1と位相差モータM2の本体は回転せず、それぞれのハーネス（配線）M1a、M2aがチョッパモータM1及び位相差モータM2の回転に伴って捻れたり曲折したりしないので、ハーネスM1a、M2aに対して特別な処理を行う必要がない。

【0028】

次に、本発明の第二の実施形態について主に図9及び図10を参照しながら説明する。なお、第一の実施形態と異なるのは駆動機構DM2のみであり、第一の実施形態と同じ部材には同じ符号を付すに止めて、その詳細な説明は省略する。

駆動軸50及びチョッパモータM1の駆動軸の周囲には、これらと同心をなし両端が開10
口する円筒形状の固定軸受ASが、光源装置30に固定された状態で設けられている。内外両歯ギヤ（第一内歯ギヤ）80は略円筒形状であり、そのチョッパモータM1側の面の中心部には、駆動軸50と同心をなす円筒状嵌合部80aが一体的に形成されている。そして、この円筒状嵌合部80aが固定軸受ASに、駆動軸50回りに相対回転可能として嵌合している。内外両歯ギヤ80は内歯ギヤ51と同径であり、その第一開口角制御回転板41側の端面には、駆動軸50と同心をなす円形開口が形成されている。そして、この円形開口全周には内周歯52と同一仕様の内周歯81が形成されており、第一開口角制御回転板41側の端部の外周面全体には、外周歯72と同一仕様の外周歯82が形成されて10
いる。そして、外周歯82には、光源装置30に対して固定された位相差モータM2によって回転駆動される駆動ギヤ73の外周歯74が噛合している。

内歯ギヤ（第二内歯ギヤ）83は内外両歯ギヤ68と同径で、その内周面全体には内周歯69と同一仕様の内周歯84が形成されており、第二太陽ギヤ66と同心をなしている。この内歯ギヤ83は光源装置30に固定されており回転不能である（内歯ギヤ83が固定部材であることを示すために、図9では内歯ギヤ83にハッチングを付している）。

本実施形態では、内外両歯ギヤ80、第一太陽ギヤ53、及び第一遊星ギヤ55によって第一遊星ギヤ機構GM1が構成されており、第二太陽ギヤ66、内外両歯ギヤ83、及び第二遊星ギヤ70によって第二遊星ギヤ機構GM2が構成されている。

【0029】

次に、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42の回転動作について説明する。10
30

まず、自動調光スイッチS1をONにした場合について説明する。

コントローラ35がCCD16からの輝度信号に基づいてチョッパモータM1を回転させると、チョッパモータM1の回転力は、第一の実施形態と同じ経路で第二太陽ギヤ66に伝わるので、第一太陽ギヤ53、第二太陽ギヤ66、及び第二開口角制御回転板42が全てSP1の速度で回転する。コントローラ35がCCD16からの輝度信号に基づいて、位相差モータM2をチョッパモータM1と逆方向に回転させると、内外両歯ギヤ80が第一遊星ギヤ55の自転方向とは逆向きに回転し、第一遊星ギヤ55の自転速度が増速されるので、第一太陽ギヤ53及び駆動軸50の回転速度は第二太陽ギヤ66の自転速度SP1より速いSP2となる。すると、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42の間に回転速度差が生じ、開口部40cと開口部40dの開口角 θ が $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$ の40
範囲で変化するので、ロータリシャッタ40を透過する照明光量が自動的に変化し、観察部位が常に所望の輝度値となる。

一方、コントローラ35がCCD16からの輝度信号に基づいて位相差モータM2をチョッパモータM1と同方向に回転させると、内外両歯ギヤ80の回転方向と第一遊星ギヤ55の自転方向が同じになり、第一遊星ギヤ55の自転速度は位相差モータM2が停止している場合より遅くなり、第一太陽ギヤ53及び駆動軸50の回転速度SP3はSP1より遅くなる。すると、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42の間に回転速度差が生じ、開口部40cと開口部40dの開口角 θ が $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$ の範囲で変化するので、ロータリシャッタ40を透過する照明光量が自動的に変化し、観察部位が常に所望の輝度値となる。

【 0 0 3 0 】

一方、自動調光スイッチをOFFにした上で、チョッパモータ制御ボタンS2と位相差モータ制御ボタンS3を操作すれば、本実施形態でも手動調光を行える。

まずチョッパモータ制御ボタンS2と位相差モータ制御ボタンS3を手動操作して、チョッパモータM1及び位相差モータM2を回転させ、開口部40cと開口部40dの開口角 θ が所望値となったら、位相差モータ制御ボタンS3を操作して位相差モータM2を停止させ、その後はチョッパモータM1のみによって第一太陽ギヤ53を回転させる。このように位相差モータM2が停止して内外両歯ギヤ80を固定し、チョッパモータM1の駆動力のみによって駆動機構DM2を動作させると、上述のように第一太陽ギヤ53と第二太陽ギヤ66が同じ方向に同じ速度SP1で回転し、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42が所望の開口角 θ を保ったまま同方向に回転する。従って、術者はライトガイド20に送る照明光の光量を手動により自由に調整できる。

【 0 0 3 1 】

この実施形態でも、第一の実施形態と同様の効果が得られ、さらに、内外両歯ギヤ80の円筒状嵌合部80aが、固定軸受ASによって回転自在に軸支されているので、内外両歯ギヤ80の重量は駆動軸50には伝わらない。従って、内外両歯ギヤ68の重量が第二遊星ギヤ70を介して駆動軸50に伝わる第一の実施形態の駆動機構DM1に比べて、駆動軸50やチョッパモータM1に掛かる負荷を軽減できる。

【 0 0 3 2 】

最後に本発明の第三の実施形態について主に図11を参照しながら説明する。なお、第一の実施形態と同じ部材には同じ符号を付すに止めて、その詳細な説明は省略する。

本実施形態の駆動機構DM3は以下のような構造となっている。

第一開口角制御回転板41の中心に突設された、第一開口角制御回転板41に対して直交する（光軸31aと平行な）駆動軸（回転軸）90は、光源装置30に対して固定されたチョッパモータM1によってその軸心回りに回転させられる。第一開口角制御回転板41の第二開口角制御回転板42との対向面（駆動軸90と反対側の面）には、駆動軸90と同心をなす略円筒形状の第一内外両歯ギヤ（第一内歯ギヤ）91が突設されている。第一内外両歯ギヤ91の第二開口角制御回転板42側の端面には、駆動軸90と同心をなす円形開口が形成されており、この円形開口全周には内周歯52と同一仕様の内周歯92が形成されている。この円形開口の中心部には、光源装置30に対して固定されている第一太陽ギヤ53が内周歯92と同心をなすように位置している（第一太陽ギヤ53が固定部材であることを示すために、図11では第一太陽ギヤ53にハッチングを付している）。本実施形態の第一太陽ギヤ53は第一の実施形態の第一太陽ギヤ53とは異なり、その中心部に孔を具備していない。第一太陽ギヤ53の外周歯54と第一内外両歯ギヤ91の内周歯92とは2つの第一遊星ギヤ55の外周歯56がそれぞれ噛合しており、2つの第一遊星ギヤ55は第一太陽ギヤ53に関して対称な位置に位置している。2つの第一遊星ギヤ55をそれぞれ貫通する（固着されている）従動軸57のチョッパモータM1側の端部同士は第一キャリア58によって連結されている。本実施形態の第一キャリア58は、第一の実施形態の第一キャリア58とは異なり中心孔59を具備していない。

【 0 0 3 3 】

第二開口角制御回転板42の中心部には円形の貫通孔94が穿設されており、この貫通孔94を貫通する、駆動軸90と同軸の（光軸31aと平行な）駆動軸（回転軸）95のチョッパモータM1と反対側の端部には、光源装置30に対して固定された位相差モータM2が接続されており、この位相差モータM2によって駆動軸95はその軸心回りに回転させられる。駆動軸95の位相差モータM2と反対側の端部は、第二太陽ギヤ66の中心部に穿設された取付孔66aに嵌合固定されている。第二開口角制御回転板42の第一開口角制御回転板41側の面には、第一内外両歯ギヤ91と同心をなす略円筒形状の第二内外両歯ギヤ（第二内歯ギヤ）96が突設されている。第二内外両歯ギヤ96の第一開口角制御回転板41側の端面には、駆動軸95と同心をなす円形開口が形成されており、この円形開口全周には内周歯92と同一仕様の内周歯97が形成されている。第二太陽ギヤ6

6の外周歯65と第二内外両歯ギヤ96の内周歯97には2つの第二遊星ギヤ70の外周歯71がそれぞれ噛合しており、2つの第二遊星ギヤ70は第二太陽ギヤ66に関して対称な位置に位置している。2つの第二遊星ギヤ70の中心孔70aを従動軸57が相対回転可能に貫通しており、両従動軸57の位相差モータM2側の端部同士は、第二キャリア61によって連結されている。この第二キャリア61の中心部には、駆動軸95が相対回転可能に貫通する円形の貫通孔98が穿設されている。

本実施形態では、第一内外両歯ギヤ91、第一太陽ギヤ53、及び第一遊星ギヤ55によって第一遊星ギヤ機構GM1が構成されており、第二太陽ギヤ66、第二内外両歯ギヤ96、及び第二遊星ギヤ70によって第二遊星ギヤ機構GM2が構成されている。

【0034】

10

次に、駆動機構DM3の動作と、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42の回転動作について説明する。

まず、自動調光スイッチS1をONにした場合について説明する。

コントローラ35がCCD16からの輝度信号に基づいてチョッパモータM1を回転させると、第一内外両歯ギヤ91が速度SP1で回転し、第一遊星ギヤ55が第一内外両歯ギヤ91の回転方向と逆方向に自転しながら第一内外両歯ギヤ91と同方向に公転する。すると、第二遊星ギヤ70が第一遊星ギヤ55と同じ方向に同じ速度で自転及び公転し、第二内外両歯ギヤ96が第一内外両歯ギヤ91と同方向に速度SP1で回転する。

コントローラ35がCCD16からの輝度信号に基づいて位相差モータM2をチョッパモータM1と同方向に回転させると、第二太陽ギヤ66の回転速度が速くなるので、第二遊星ギヤ70の自転速度が速くなる。従って、第二内外両歯ギヤ96が第一内外両歯ギヤ91と同方向にSP1より速い速度SP2で回転する。すると、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42の間に回転速度差が生じ、開口部40cと開口部40dの開口角 θ が $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$ の範囲で変化するので、ロータリシャッタ40を透過する照明光量が自動的に変化し、観察部位が常に所望の輝度値となる。

20

一方、コントローラ35がCCD16からの輝度信号に基づいて位相差モータM2をチョッパモータM1と逆方向に回転させ、第二太陽ギヤ66を第二遊星ギヤ70の自転方向と同方向に回転させると、第二遊星ギヤ70の自転速度が遅くなり、その結果、第二内外両歯ギヤ96が第一内外両歯ギヤ91と同方向にSP1より遅い速度SP3で回転する。すると、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42の間に回転速度差が生じ、開口部40cと開口部40dの開口角 θ が $0^{\circ} \sim 90^{\circ}$ の範囲で変化するので、ロータリシャッタ40を透過する照明光量が自動的に変化し、観察部位が常に所望の輝度値となる。

30

【0035】

一方、自動調光スイッチをOFFにした上で、チョッパモータ制御ボタンS2と位相差モータ制御ボタンS3を操作すれば、本実施形態でも手動調光を行える。

まずチョッパモータ制御ボタンS2と位相差モータ制御ボタンS3を手動操作して、チョッパモータM1及び位相差モータM2を回転させ、開口部41c、41dと開口部42c、開口部42dの開口角 θ が所望値となったら、位相差モータ制御ボタンS3を操作して位相差モータM2を停止させ、その後はチョッパモータM1のみによって第一内外両歯ギヤ91及び第二内外両歯ギヤ96を回転させる。このように位相差モータM2が停止し第二内外両歯ギヤ96が固定されると、第一内外両歯ギヤ91と第二内外両歯ギヤ96は同じ方向に同じ速度で回転するので、第一開口角制御回転板41と第二開口角制御回転板42が所望の開口角 θ を保ったまま回転する。従って、術者はライトガイド20に送る照明光の光量を手動により自由に調整できる。

40

以上説明した本実施形態でも、第一の実施形態と同様の効果が得られる。

【0036】

以上、本発明について上記各実施形態を参照しつつ説明したが、本発明は第一から第三の実施形態に限定されるものではなく、改良の目的または本発明の思想の範囲内において改良または変更が可能である。

50

例えば、ストッパピン 4 2 g を第一開口角制御回転板 4 1 に設け、最小開口角規定用凹部 4 1 k 及び最大開口角規定用凹部 4 1 m を第二開口角制御回転板 4 2 に設けて実施してもよい。

さらに、第一の実施形態において、内外両歯ギヤ 6 8 を第二の実施形態の内外両歯ギヤ 8 0 と同様に略円筒形状とし、その円筒状嵌合部を、回転筒 6 4 の外周側に位置する（光源装置 3 0 に固定された）固定軸受 A S で回転自在に支持してもよい。このようにすれば、内外両歯ギヤ 6 8 の重量が第二遊星ギヤ 7 0 を介して駆動軸 5 0 に伝わらなくなるので、駆動軸 5 0 やチョッパモータ M 1 に掛かる負荷を軽減できる。また、第三の実施形態において、第一開口角制御回転板 4 1 と第二開口角制御回転板 4 2 に円筒状嵌合部を一体に設け、各円筒状嵌合部を、駆動軸 9 0 と駆動軸 9 5 の外周側に位置する 2 つの固定軸受 A S でそれぞれ回転自在に支持してもよい。このようにすれば、第一内外両歯ギヤ 9 1、第二内外両歯ギヤ 9 6 の重量が第一遊星ギヤ 5 5、第二遊星ギヤ 7 0 を介して駆動軸 9 0、駆動軸 9 5 に伝わらなくなるので、駆動軸 9 0、駆動軸 9 5、チョッパモータ M 1、及び位相差モータ M 2 に掛かる負荷を軽減できる。

10

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図 1】本発明の第一の実施形態に係る電子内視鏡の内部構成を示す概略図である。

【図 2】電子内視鏡の構成を示すブロック図である。

【図 3】（a）は第一開口角制御回転板の正面図、（b）は第二開口角制御回転板の正面図である。

20

【図 4】第一開口角制御回転板の拡大正面図である。

【図 5】開口角制御回転板の正面図である。

【図 6】開口角度が 0° のときの開口角制御回転板の正面図である。

【図 7】開口角度が 90° のときの開口角制御回転板の正面図である。

【図 8】駆動機構の分解斜視図である。

【図 9】第二の実施形態の駆動機構の分解斜視図である。

【図 10】図 9 の X - X 矢線に沿う断面図である。

【図 11】第三の実施形態の駆動機構の分解斜視図である。

【符号の説明】

【0038】

30

- 1 電子内視鏡
- 1 5 対物光学系（撮像手段）
- 1 6 C C D（撮像手段）
- 1 8 画像処理装置
- 1 9 表示装置
- 2 0 ライトガイド
- 3 0 光源装置
- 3 1 ランプ（光源）
- 3 1 a 光軸
- 3 5 コントローラ（制御手段）
- 4 0 ロータリシャッタ
- 4 1 第一開口角制御回転板
- 4 1 a 中央部
- 4 1 b 中心孔
- 4 1 c 4 1 d 開口部
- 4 1 e 4 1 f 遮光部
- 4 1 g 突部
- 4 1 h 中心
- 4 1 i 4 1 j 側面
- 4 1 k 最小開口角規定用凹部（機械的ストッパ）

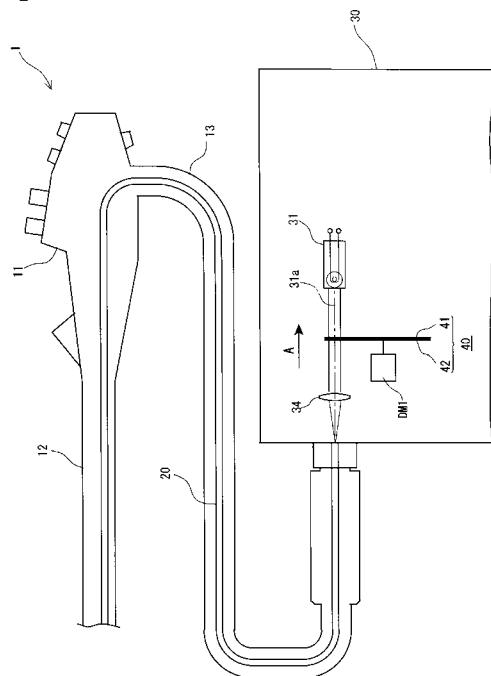
40

50

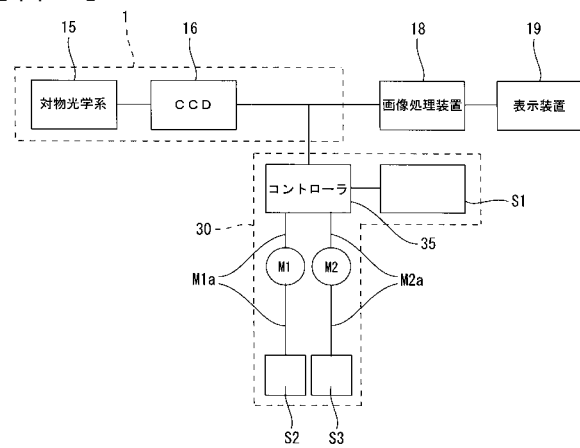
4 1 m	最大開口角規定用凹部（機械的ストッパ）	
4 2	第二開口角制御回転板	
4 2 a	円盤部	
4 2 b	中心孔	
4 2 c	4 2 d 開口部	
4 2 e	4 2 f 遮光部	
4 2 g	ストッパピン（機械的ストッパ）	
4 2 h	中心	
5 0	駆動軸（回転軸）	
5 1	内歯ギヤ（第一内歯ギヤ）	10
5 2	内周歯	
5 3	第一太陽ギヤ	
5 4	外周歯	
5 5	第一遊星ギヤ	
5 5 a	取付孔	
5 6	外周歯	
5 7	従動軸	
5 8	第一キャリア（キャリア）	
5 9	中心孔	
6 0	係合孔	20
6 1	第二キャリア（キャリア）	
6 2	係合孔	
6 3	取付孔	
6 4	回転筒	
6 5	外周歯	
6 6	第二太陽ギヤ	
6 6 a	取付孔	
6 7	中心孔	
6 8	内外両歯ギヤ（第二内歯ギヤ）	
6 9	内周歯	30
7 0	第二遊星ギヤ	
7 0 a	中心孔	
7 1	外周歯	
7 2	外周歯	
7 3	駆動ギヤ	
7 4	外周歯	
7 5	中心回転軸	
8 0	内外両歯ギヤ（第一内歯ギヤ）	
8 0 a	円筒状嵌合部	
8 1	内周歯	40
8 2	外周歯	
8 3	内歯ギヤ（第二内歯ギヤ）	
8 4	内周歯	
9 0	駆動軸（回転軸）	
9 1	第一内外両歯ギヤ（第一内歯ギヤ）	
9 2	内周歯	
9 4	貫通孔	
9 5	駆動軸（回転軸）	
9 6	第二内外両歯ギヤ（第二内歯ギヤ）	
9 7	内周歯	50

- 9 8 貫通孔
 A S 固定軸受
 D M 1 D M 2 D M 3 駆動機構
 G M 1 第一遊星ギヤ機構
 G M 2 第二遊星ギヤ機構
 M 1 チョップモータ (モータ)
 M 2 位相差モータ
 S 1 自動調光スイッチ
 S 2 チョップモータ制御ボタン
 S 3 位相差モータ制御ボタン

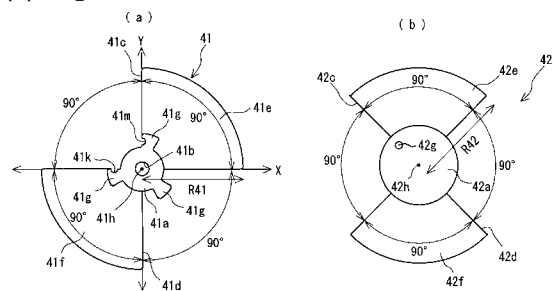
【 図 1 】



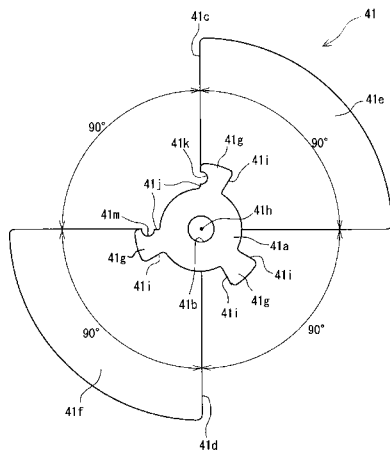
【 図 2 】



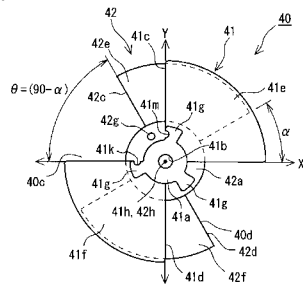
【 図 3 】



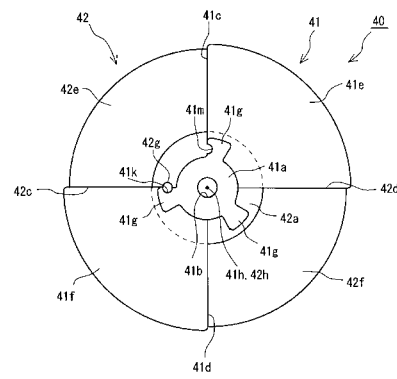
【図 4】



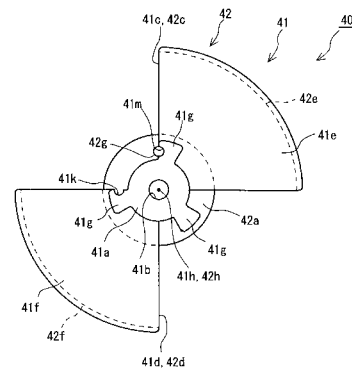
【図 5】



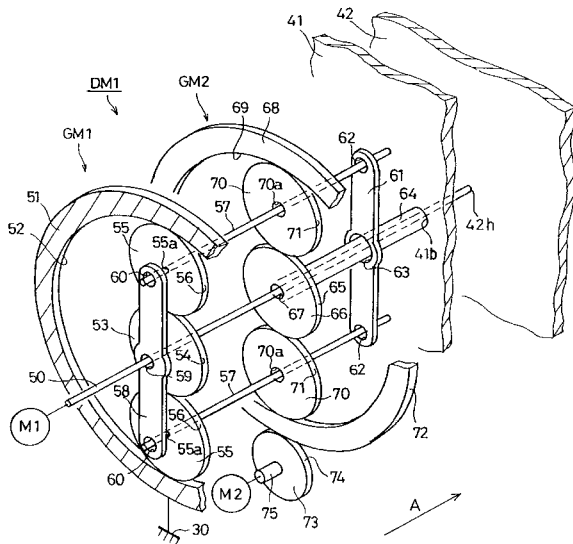
【図 6】



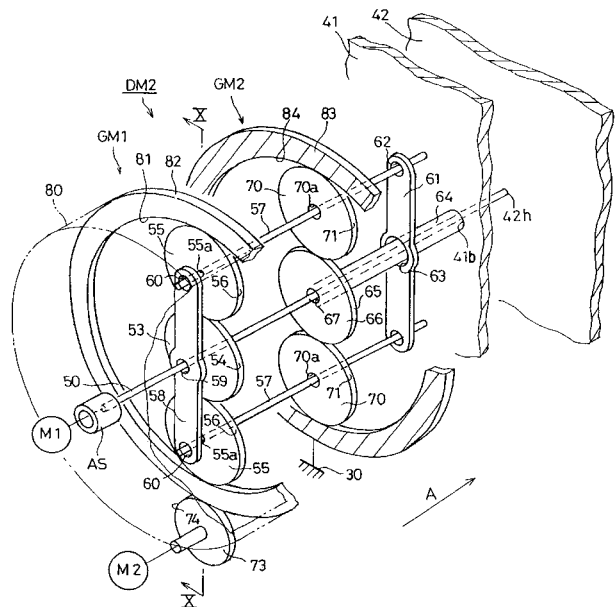
【図 7】



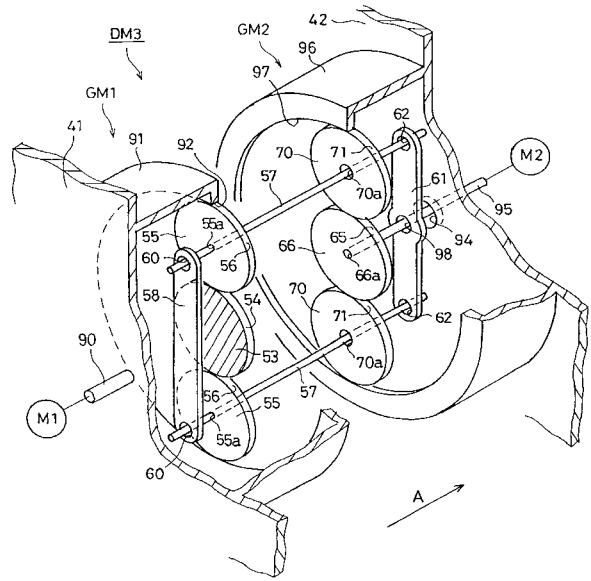
【図 8】



【図 9】



【 図 1 1 】



专利名称(译)	用于电子内窥镜和电子内窥镜设备的光源装置		
公开(公告)号	JP2006116189A	公开(公告)日	2006-05-11
申请号	JP2004309539	申请日	2004-10-25
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	伊藤俊一		
发明人	伊藤 俊一		
IPC分类号	A61B1/06 G02B23/26		
FI分类号	A61B1/06.B G02B23/26.B A61B1/06.510 A61B1/06.611 A61B1/06.612 A61B1/07.731		
F-TERM分类号	2H040/CA04 2H040/CA06 2H040/CA07 4C061/GG01 4C061/NN01 4C061/QQ09 4C061/RR02 4C061/RR18 4C061/RR26 4C161/GG01 4C161/NN01 4C161/QQ09 4C161/RR02 4C161/RR18 4C161/RR26		
代理人(译)	三浦邦夫 平山岩		
其他公开文献	JP4648679B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：容易地将一对光圈角控制板的相对旋转角限制在预定范围内，并且容易地控制光圈角控制板的旋转。提供。解决方案：光源（31）和旋转轴（50、90、95）平行于光源的光轴排列，并遮蔽从光源或朝着光导（20）入射的照明光。设置有用于发光的旋转快门（40），该旋转快门能够选择相对旋转和整体旋转，每个旋转快门具有一对同轴孔径角控制，该一对同轴孔径角控制在旋转方向上交替地设置有遮光部和开口。具有旋转板（41、42）的电子内窥镜用光源装置，其中，所述一对开度角控制旋转板的相对旋转范围被设定在所述一对开度角控制旋转板之间的特定最大开度角与最小开度角之间。用于电子内窥镜的光源装置，其设有用于限制拐角之间的机械限位器（42g，41k，41m）。[选择图]图5

